

November, 2018

IFRS第17号 IASB Board Meeting Flash

IASBがIFRS第17号の発効日の延期を提案



IFRS第17号「保険契約」の適用の1年延期、及びIFRS第9号「金融商品」の適用の一時的免除の失効日延期を提案

ハイライト

1. IFRS第9号の適用の一時的免除措置の失効日延期を提案
2. 次のステップ

IASBは適用までの猶予期間を設けることでIFRS第17号の修正により生じる導入作業の混乱を避けられるのではないかとの認識を示す。

IASBは最近、新たな保険契約基準（以下、「IFRS第17号」）について、市場関係者が指摘した懸念及び課題に対応し、IFRS第17号の修正の可能性を示唆した。

IASBは2018年11月の会議において下記の提案を行うことを暫定的に決定した。

- IFRS第17号の強制適用日を1年遅らせ、2022年からとする。
- 一定の条件を満たす保険者に付与されている、IFRS第9号「金融商品」の適用を一時的に免除するオプションの失効日についても、1年遅らせて2022年とする。

これはすなわち、財務諸表にIFRS基準を適用している全ての企業は2022年1月1日以後開始する会計期間においてIFRS第9号及びIFRS第17号の両方を適用しなければならないことを意味する。

“IASBがIFRS第17号適用の発効日の1年延期を提案したものの、保険者は導入のペースを維持することが重要である。やらなければならないことは山積みである！”

**Joachim Kölschbach,
KPMG’s global IFRS insurance leader**

今回の提案を決定するにあたってIASBは、IFRS第17号の修正が提案された場合、修正により生じる不確定要素により財務諸表作成者の導入作業の進捗を阻害する可能性を認識している。しかしこの様な混乱は、導入作業負担を軽減するための基準修正であっても起こりうると結論付けた。

今回の決議内容は、通常のデュー・プロセスが完了するまでの暫定的なものであることが全会一致で承認された。

1. IFRS第9号適用の一時的免除の失効日延期を提案

一部の市場関係者はIASBがIFRS第17号の強制適用日を延期した場合、財務諸表作成者や利用者が短期間のうちに二度にわたる大幅な会計処理の変更を被ることについて懸念を示していた。保険者がIFRS第9号の適用を2021年までに、IFRS第17号の適用を2022年までに完了させなくてはいけない場合、プロジェクト費用増や、財務諸表作成者や利用者の基準対応に著しく労力がかかるなど不利益が生じる可能性があるためである。

IASBは、IFRS第9号の適用の一時的免除の失効日延期により生じる便益は、保険者がIFRS第9号を適用した場合に改善されていたであろう情報が、改善されないことによって生じる不利益を上回らなくてはならないとした。

したがってIASBは、保険者に付与されている、IFRS第9号の適用を一時的に免除するオプションの失効日を1年延期することが適切であろうと暫定的に決定した。

2. 次のステップ

今回のIASBの暫定的決定はIASBの基準の修正に関する通常のデュー・プロセスの対象となり、公開草案の作成、草案のパブリックコメントの募集期間等のプロセスが続くことが想定される。IASBは、2018年12月の会議にてIFRS第17号の更なる修正要否について審議する予定である。これによりIFRS第17号の更なる修正が暫定的に決定される可能性がある。

IASBがIFRS第17号の適用日の1年延期の提案を暫定的に決定したものの、保険者は引き続き基準導入計画を進めなくてはならない。比較的短い期間にやらなくてはいけない課題は山積みである。詳細については[IFRS Today podcast](#)も参照のこと。

次回のKPMGのウェブ掲載記事でも、このような重要なIFRS第17号に関する審議の最新動向を取り上げる予定である。

新しい保険契約基準に関するKPMGのすべての所見を閲覧するには、kpmg.com/ifrs17を参照のこと。また保険者のIFRS第17号及びIFRS第9号の導入進捗状況についてのKPMGの見解は[In it to win it](#)を参照のこと。

IASBの保険契約TRGで議論された適用上の課題についての詳細を知るには、kpmg.com/trgも参照のこと。

編集・発行

有限責任 あずさ監査法人

IFRSアドバイザー室

ファイナンシャルサービス本部

azsa-accounting@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2018 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.